城陽市障がい者自立支援協議会

第3回 サービス調整検討部会報告書

報告者 部会長 障害者生活支援センターはーもにい 内田 照美 標記について下記のとおり報告します。

日 時 平成 23 年 (2011年) 10 月 24 日

場 所 地域福祉支援センター

出席者 城陽市福祉課

障害福祉サービス提供事業所 (障害者支援施設あんびしゃ,支援センターかめさん, 城陽作業所,指定居宅介護事業所チャレンジ,ものづくりスペースみんななかま, 城陽市社会福祉協議会訪問介護センター,知的障害者デイサービスセンターあっぷ, 身体障害者デイサービスセンターすいんぐ)

検討課題

特定の障害福祉サービス利用者について、対応が困難になっている事例を検討

【議事録】

- 1、自己紹介
- 2、ケース事例 (A さんについて検討)

A さんは措置制度の頃から、障害福祉サービスを利用している。支援費制度から障害者自立援法と制度が変わるなかで、A さんにかかわる事業者及び支援員も多岐にわたり、複数の事業者がかかわっているが、A さん及び家族の要望に応じながら、障害福祉サービスの調整を行うことは困難だった。A さんがサービスを受ける際には、課題も多く問題も起きているため、これまで関係者による会議を繰り返してきた。

3、サービス調整の振り返り

障害者自立支援法より以前は、それぞれの事業者が個別に対応してきた。障害者自立支援法になり、相談支援事業所が設置され、中心となる場ができた。しかし、それぞれの事業所がどういった目標をもって支援を行っているのか、共通認識が不足していた。

また、Aさんだけではなく、家族に対する支援も総合的に考える必要があった。

4、今後の支援について

Aさんにとっての目標・目的を定めて、それに向かって支援をする。期間を決めて支援内容を評価することで、その目標・目的に向かって正しく支援できているかを検討する。本人に適しているのか協議をしつつ、サービス内容を修正していく。また、これからはAさんだけではなく、家族との関係を構築することが重要となる。Aさんに適した目標・目的について話し合い、家族や関係機関が一つの目標に向かって進むことが出来る体制を作る。